

令和2年4月28日

保護者 各位

滑川市教育委員会

臨時休業延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染予防に努め、感染拡大を防止するため、市立小学校及び中学校において、さらに5月20日(水)まで臨時休業を延長します。

臨時休業期間中は、次のことに留意され、感染防止等に努めてくださいますようお願いいたします。

記

- 1 感染防止のための休校であることを踏まえ、不要不急の外出を避け、家庭で過ごしてください。やむを得ず外出する場合は、密閉・密集・密接の場を避け、「こまめな手洗い・うがい」「マスクの着用」「部屋の換気」等、感染防止に努めてください。
- 2 免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「バランスのよい食事」「適度な運動」など規則正しい生活習慣を心がけてください。
- 3 保護者が不在で、お子さんだけで日中を過ごす場合は、施錠や火の取扱い等にも気を付けるよう、お子さんにご指導ください。
- 4 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合や、強いだるさや息苦しさを感ずる場合は、すみやかに帰国者・接触者相談センター（472-0637・中部厚生センター）と学校に連絡してください。
- 5 児童生徒及び家族について、新型コロナウイルスの感染者又は濃厚接触者と特定された場合は、家庭から学校に連絡してください。

※今後の感染状況等により、対応が変更となる場合があります。その際は、学校から連絡します。

※臨時休業中の学校からの連絡については、緊急メール、学校ホームページ等で行いますので、ご確認ください。必要に応じて担任等から連絡します。

※臨時休業期間中の小学校での児童の受入れについては、現下の状況を考慮いただき、家庭でいることが可能なご家庭におかれましては、利用を控えていただきますようお願いいたします。